

あなたの貴重な一票を大切に

～さあ選挙に行きましょう～

みんなで一緒に投票に行こう！



今後の選挙予定をお知らせします

三木市長選挙

令和7年6月予定

兵庫県知事選挙

令和7年7月予定

参議院議員通常選挙

令和7年7月頃予定

※衆議院議員総選挙は、令和7年10月までに実施されます。

明るい選挙イメージキャラクター  
「めいすいくん」

三木市明るい選挙推進協議会

三木市選挙管理委員会

## ◆ 一 票 の 重 み ◆

私たちは 18 歳になると、みんなの代表を選ぶことができる「選挙権」が与えられます。

皆さんに選挙権が与えられてから、これまでにいくつか選挙が執行されています。昨年 4 月に執行された三木市議会議員選挙では投票されましたか？

三木市の投票率は **44.57%**、その内 **19 歳が 21.59%**、**20 歳が 20.70%** でした。

皆さんの中には、「選挙なんて面倒だな・・・」、「私ひとり投票しなくても・・・」、「投票する意味ってあるの？」など選挙に関心のない方もいらっしゃると思います。しかし、あなたの一票で候補者の当選、落選が分かれることもあります！過去に三木市（旧吉川町を含む。）であった事例をご紹介します。

### 《事例 1》 2011(平成 23)年 4 月執行三木市議会議員選挙

|      | 候補者 | 得票数   |
|------|-----|-------|
| ⊕ 1  | A 氏 | 2,642 |
| ⊕ 2  | B 氏 | 2,048 |
| ⊕ 3  | C 氏 | 1,964 |
|      | ⋮   |       |
| ⊕ 18 | D 氏 | 1,103 |
| 19   | E 氏 | 1,101 |
|      | ⋮   |       |
| 25   | F 氏 | 714   |

定数 18 に対して 25 人の立候補がありました。有権者数(選挙権のある人)は 66,546 人で、そのうち 37,206 人が投票されました。投票率は 55.91%。

わずか **2 票差**で当選、落選が分かれました。

### 《事例 2》 1983(昭和 58)年 10 月執行吉川町議会議員選挙

|      | 候補者 | 得票数 |
|------|-----|-----|
| ⊕ 1  | A 氏 | 428 |
| ⊕ 2  | B 氏 | 412 |
| ⊕ 3  | C 氏 | 409 |
|      | ⋮   |     |
| ⊕ 16 | D 氏 | 229 |
| 17   | E 氏 | 229 |

定数 16 に対して 17 人の立候補がありました。有権者数は 5,917 人で、そのうち 5,557 人が投票されました。

投票率は、なんと驚きの 93.92%。

最後の 1 議席は **得票数が同数であった**ため、候補者が開票所で抽選を行い、当選者が決定されました。

あなたの 1 票がどれだけ大切かご理解いただけましたか？  
よく考えて必ず投票しましょう。

## ◆ 投票の方法 ◆

### 投票日当日の投票

住所地に届く入場券を持って、投票日に入場券に印字してある投票所で投票します。投票時間は、午前7時から午後8時までです。

- ① 受付で入場券と名簿を照合し、口頭で本人確認（身分証明書不要）を行います。
- ② 投票用紙を受け取り、記載場所で記載台に掲示してある候補者名等を投票用紙に記入してください。
- ③ 記入した投票用紙を投票箱に投函してください。  
国政選挙等、選挙が複数ある時は、②③を繰り返します。
- ④ 以上で投票終了です。投票所内に停滞することなく速やかにお帰りください。

### 期日前投票

投票日当日にご予定のある方は、告示(公示)日の翌日から投票日の前日までの間、期日前投票ができます。

**宣誓書の記入が必要**ですが、当日の投票と変わりなく簡単に投票できます。

混雑する時間帯等（午前10時頃から午後2時頃まで及び投票日前日）を避けてお越しいただくと、ほんの数分で終わります。

**【投票場所】三木市役所または吉川支所**

**【投票時間】午前8時30分から午後8時まで**

**【持ち物】**入場券が届いていれば、裏面に必要事項を記入の上、持参してください。入場券が届いていない場合でも、備え付けの宣誓書を提出いただくことにより投票できます。

### 不在者投票

不在者投票は、選挙期間中に三木市内の投票所に行くことができない方でも、郵便等を利用して投票ができる制度です。

その一つとして、**遠隔地に滞在中の方が**当該滞在地で投票するための方法と流れについて紹介しますので、仕事(学業)や旅行などで長期間遠隔地に滞在中の方は、ぜひこの制度を利用してください。

- ① 郵便またはインターネットで投票用紙等必要書類を請求（本人が三木市選管へ）
- ② 滞在先に投票用紙等を郵送（三木市選管が本人へ）
- ③ 届いた投票用紙等を持って最寄りの選挙管理委員会で投票（本人が滞在先選管へ）
- ④ 投票を行った選挙管理委員会から三木市選挙管理委員会へ投票済み投票用紙を郵送
- ⑤ 投票日当日に投票用紙を投票箱へ投函（三木市選管が投票箱へ）

その他、病気療養等で入院・入所されている方、重度の障がいをお持ちで外出が困難な方など、**投票に行くことが困難な方にも投票していただける方法**があります。手続きに時間を要する場合がありますので、お早めに選挙管理委員会までご相談ください。

## ◆ 過去の投票率 ◆

以下は、過去の選挙の投票率です。平成 28 年 7 月 10 日執行の参議院議員通常選挙から選挙権年齢が「満 18 歳以上」に引き下げられました。網掛け部分は、選挙権年齢引下げ以降に執行された選挙における投票率です。

### 衆議院議員総選挙（小選挙区）

| 執行日       | 投票率<br>（全国） | 投票率<br>（三木市） |
|-----------|-------------|--------------|
| H26.12.14 | 52.66%      | 50.29%       |
| H29.10.22 | 53.68%      | 48.96%       |
| R3.10.31  | 55.93%      | 52.51%       |

### 参議院議員通常選挙（選挙区）

| 執行日      | 投票率<br>（全国） | 投票率<br>（三木市） |
|----------|-------------|--------------|
| H28.7.10 | 54.70%      | 53.87%       |
| R1.7.21  | 48.80%      | 49.41%       |
| R4.7.10  | 52.05%      | 50.70%       |

### 兵庫県知事選挙

| 執行日      | 投票率<br>（県） | 投票率<br>（三木市） |
|----------|------------|--------------|
| H25.7.21 | 53.47%     | 53.27%       |
| H29.7.2  | 40.86%     | 56.54%       |
| R3.7.18  | 41.10%     | 38.63%       |

※H25 は参議院議員通常選挙と、H29 は三木市長選挙と同日に執行したため、投票率が高くなっています。

### 兵庫県議会議員選挙

| 執行日      | 投票率<br>（三木市） | 備考   |
|----------|--------------|------|
| H23.4.10 | 39.32%       |      |
| H27.4.12 | 無投票          |      |
| H29.8.6  | 無投票          | 補欠選挙 |
| H31.4.7  | 無投票          |      |
| R5.4.9   | 34.14%       |      |

※H23 から H31 までは候補者が 1 名のため投票は行っていません。

### 三木市長選挙

| 執行日        | 投票率    |
|------------|--------|
| H26.1.19   | 無投票    |
| H29.7.2 ※1 | 56.20% |
| R3.6.6     | 47.70% |

※1 市長辞職に伴う選挙

### 三木市議会議員選挙

| 執行日      | 投票率    |
|----------|--------|
| H23.4.24 | 55.91% |
| H27.4.26 | 51.50% |
| H31.4.21 | 45.81% |
| R5.4.23  | 44.57% |

## ◆ 選挙権の有無と住所等について ◆

～引っ越ししたら住民票を異動しましょう～

START 日本国民である。

YES

今住んでいる市区町村に  
住民票がある。

YES

3か月以上住んでいる。

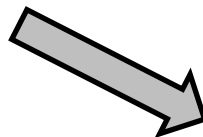
YES

今住んでいる市区町村で  
投票できます。

NO

法律上、選挙権は日本国民  
で満 18 歳以上とされて  
いるため投票できません。

NO



NO



市外に住民票を移して3  
か月以上経っていない場  
合は、前の住所地で投票  
できます。

※市長・市議選は投票できま  
せん。

※県外に転出した場合は、知  
事・県議選も投票できませ  
ん。

詳細については三木市のHPをご覧ください。下記までお問い合わせください。



三木市選挙管理委員会事務局

Tel. 0794-89-2386

Fax. 0794-82-3501

e-mail: senkyo@city.miki.lg.jp